

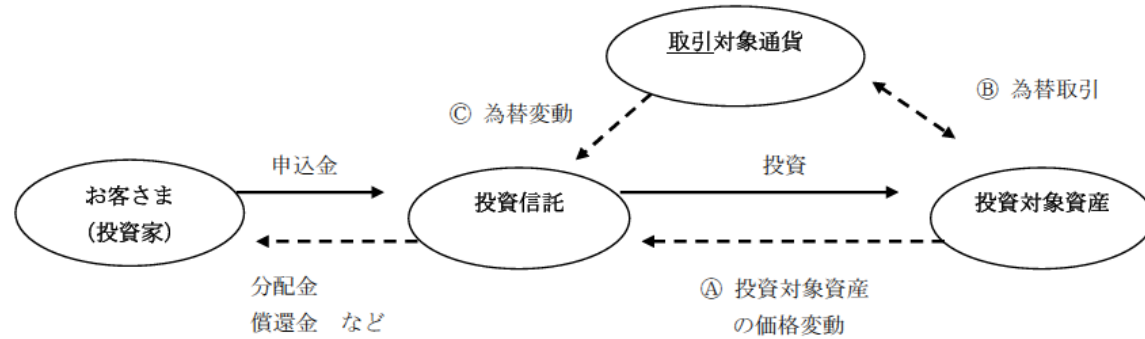
「交付目論見書の作成に関する規則に関する細則」の一部改正(案)

平成 24 年 12 月 14 日
(下線部分変更箇所)

新	旧																											
<p>交付目論見書の作成に関する規則に関する細則</p>	<p>交付目論見書の作成に関する規則に関する細則</p>																											
<p>第 1 条 (略)</p> <p>(商品分類及び属性区分の記載様式)</p> <p>第 2 条 規則第 2 条第 9 号に規定する細則に定める様式は、次に掲げる様式とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">商品分類</th> <th colspan="5">属性区分</th> </tr> <tr> <th>単位型・追加型</th> <th>投資対象地域</th> <th>投資対象資産 (収益の源泉)</th> <th>..</th> <th>投資対象資産</th> <th>決算頻度</th> <th>投資対象地域</th> <th>投資形態</th> <th>..</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">.. (投資信託証券(〇〇、..))</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> <td style="text-align: center;">..</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の留意事項)</p> <p>1. ~ 2. (略)</p> <p>3. 属性区分に記載している「為替ヘッジ」欄は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載する。</p> <p>4. 表項目のうち「投資対象資産」の記載において、() 書きについてスペース等により表示することが困難な場合は、適宜表欄外に記載することができる。</p> <p>(ファンドの特色として細則に規定する記載方法)</p> <p>第 3 条 規則第 3 条第 1 項第 1 号②のニ及びホに規定する細則で定める記載方法は、次の通りとする。</p> <p>(1) 規則第 3 条第 2 項に規定する通貨選択型投資信託等について、以下の①~②に規定する事項に関して、当該投資信託の商品性に合わせ掲載場所等を工夫して記載するものとする。</p> <p>① 通貨選択型投資信託等は、夫々の収益源の要素（例えば、「投資対象資産による収益」「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」「為替変動による収益」等)を交付目論見書本文で文章や図を用いて説明した上で、以下の図例を参考として、通貨選択型投資信託等の仕組みを図示したイメージ図を併せて記載する。</p>	商品分類				属性区分					単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	..	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態 (投資信託証券(〇〇、..))	<p>第 1 条 (同 左)</p> <p>(商品分類及び属性区分の記載様式)</p> <p>第 2 条 規則第 2 条第 9 号に規定する細則に定める様式は、次に掲げる様式とする。</p> <p style="text-align: center;">(同 左)</p> <p>(記載上の留意事項)</p> <p>1. ~ 2. (同 左)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>3. 表項目のうち「投資対象資産」の記載において、() 書きについてスペース等により表示することが困難な場合は、適宜表欄外に記載することができる。</p> <p>(ファンドの特色として細則に規定する記載方法)</p> <p>第 3 条 規則第 3 条第 1 項第 1 号②のニ及びホに規定する細則で定める記載方法は、次の通りとする。</p> <p>(1) 規則第 3 条第 2 項に規定する通貨選択型投資信託等について、以下の①~②に規定する事項に関して、当該投資信託の商品性に合わせ掲載場所等を工夫して記載するものとする。</p> <p>① 通貨選択型投資信託等は、夫々の収益源の要素（例えば、「投資対象資産による収益」「為替ヘッジプレミアムによる収益」「為替変動による収益」等)を交付目論見書本文で文章や図を用いて説明した上で、以下の図例を参考として、通貨選択型投資信託等の仕組みを図示したイメージ図を併せて記載する。</p>
商品分類				属性区分																								
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	..	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	..																				
.. (投資信託証券(〇〇、..))																				

新

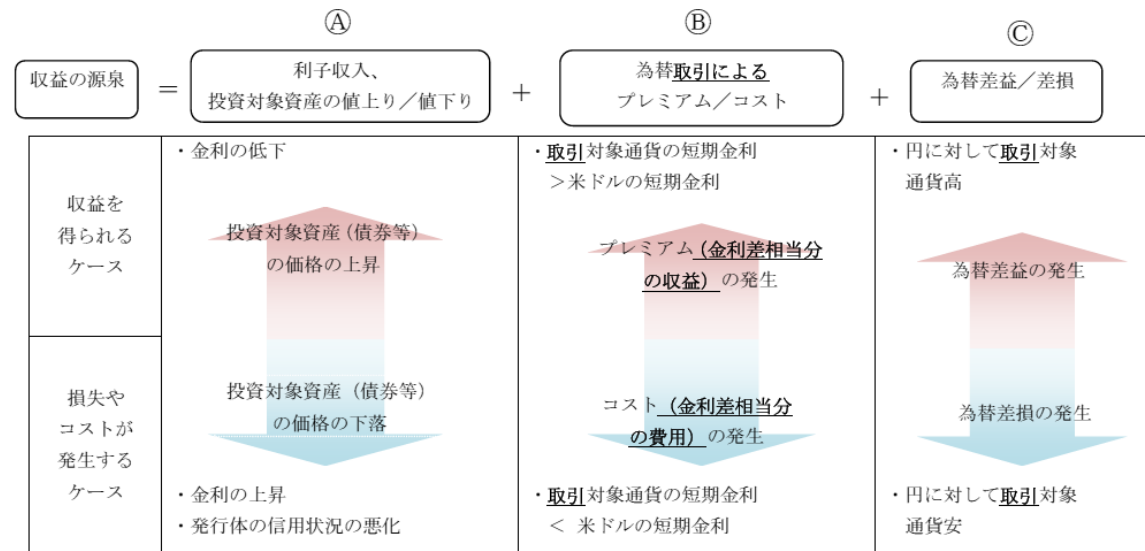
○ 通貨選択型投資信託等の仕組みを図示したイメージ図例
 (通貨選択型の投資信託のイメージ図)



② 収益の源泉である要素別に、かつ、「収益を得られるケース」と「損失やコストが発生するケース」として、通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを一つの図で確認できるよう、以下の図例を参考として、通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを図示したイメージ図を記載する。

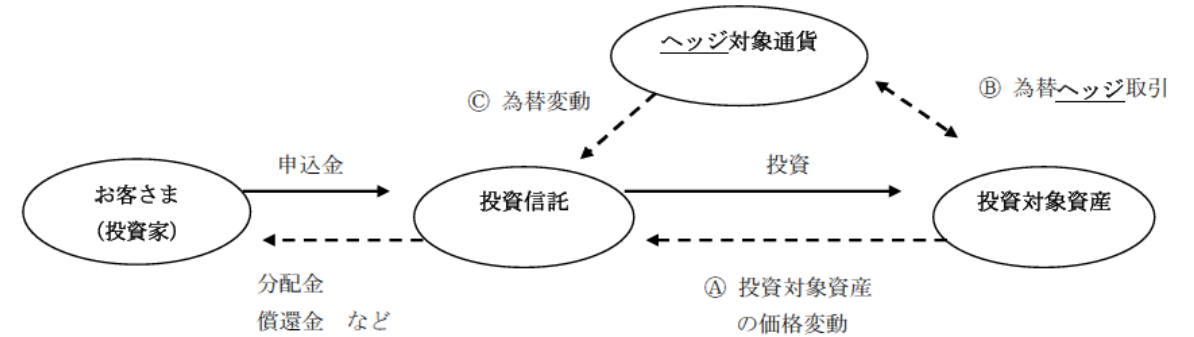
○ 通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを図示したイメージ図例

●通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。



旧

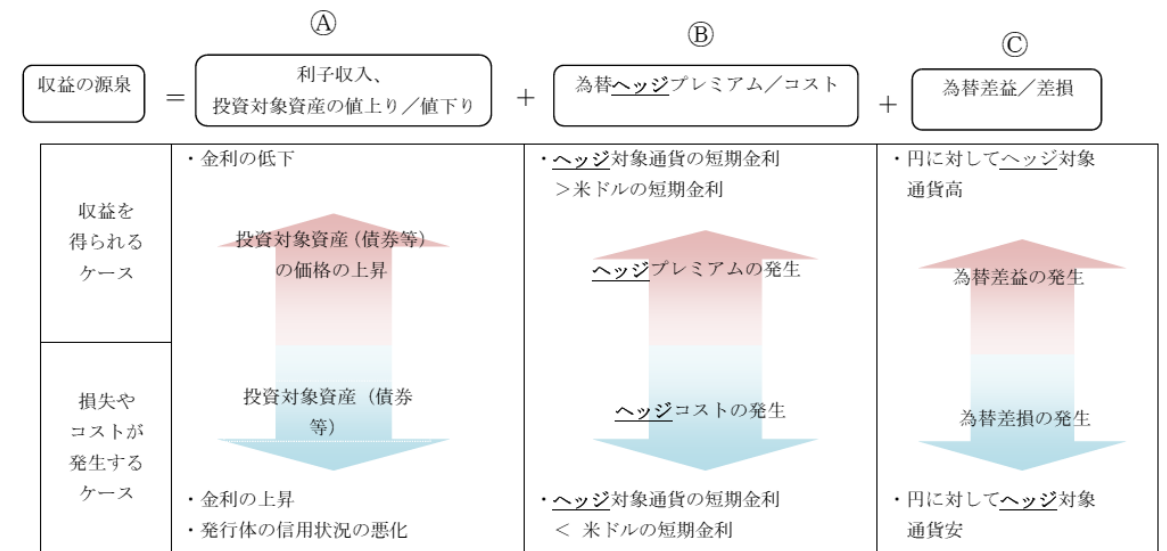
○ 通貨選択型投資信託等の仕組みを図示したイメージ図例
 (通貨選択型の投資信託のイメージ図)



② 収益の源泉である要素別に、かつ、「収益を得られるケース」と「損失やコストが発生するケース」として、通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを一つの図で確認できるよう、以下の図例を参考として、通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを図示したイメージ図を記載する。

○ 通貨選択型投資信託等のリスク・リターンを図示したイメージ図例

●通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。



新	旧
<p data-bbox="696 227 806 266">(以下略)</p> <p data-bbox="159 324 249 363">附 則</p> <ol data-bbox="159 378 1355 552" style="list-style-type: none">この改正は、平成〇年〇月〇日から実施し、実施日以後、新たに有価証券届出書を提出したものより適用する。前記 1. にかかわらず、正会員が当該適用日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことを妨げない。	<p data-bbox="1931 227 2041 266">(同 左)</p>